

平成 27 年 10 月 6 日提出

(宛先) 鎌倉市議会議長

議員名 長嶋 竜弘

鎌倉市役所本庁舎入口前広場に関する質問主意書

鎌倉市議会基本条例第 7 条第 3 項（鎌倉市議会会議規則第 105 条）の規定により次のとおり質問する。

1 件名

鎌倉市役所本庁舎入口前広場の修繕について

2 質問の要旨

別紙写真の通り、鎌倉市役所本庁舎入口前の広場はつぎはぎだらけでみっともない状況です。

また、くぼんでいる部分があり雨の日は大きな水たまりができます。

この状況はよろしくないので修繕を管財課に要望した所、業者に見積もりを取ったと話を聞いております。

- ① 副市長はこの状況をどのように把握しているのか。
- ② 副市長は鎌倉市役所の顔でもある、本庁舎入口付近がこのような状況になっている事をみっともないと思わないのか。また、水たまり等は危険だと思わないのか。
- ③ 修繕については行うつもりはあるのか。
- ④ 副市長は修繕について管財課に対して指示はしているのか。
- ⑤ 修繕するとしたら何時までに、幾らの予算をかけて、どういった方法でやるのか。
- ⑥ 修繕するとしたら財源の手当てはどのようにするのか。

3 答弁を求める者

副市長

4 答弁の期限

㊦ (平成 27 年 10 月 13 日まで) ・ 無

(理由：回答に要する妥当な日数であるから)